

ふれあいバス運行ルート等の見直しについて

1. はじめに

ふれあいバスは、公共施設の利便の向上及び高齢者や子どもなどの移動制約者の通院、買い物等の日常生活支援のために平成13年10月から運行しています。平成26年7月から現行の4コースで運行を行っており、まもなく5年を経過しますが、利用者数は、徐々に増加しています。

昨年度は、広く市民の意見や要望を聴くために、広報紙や無作為抽出した2,000人の市民、公共施設・ふれあいバス利用者を対象とした「ふれあいバスに関するアンケート」を実施いたしました。

このアンケートにおける意見や要望、バスの利用実績、今までの市民からの要望等を踏まえて、コミュニティ団体やバスの利用に関係する市民団体の代表者で構成する津島市巡回バス検討委員会を設置して、見直しを行います。

2. ルート等の見直しの方針

現行ルートでの利用者の定着の状況を踏まえ、利用者の混乱を避けるため、**現在の4コースを基本とする**ものとし、本市の財政状況、平成26年に購入したふれあいバス車両の使用期間、毎日運行の実施等を踏まえて、下表の条件を今回の見直しの前提として、検討を行います。

項目	条件
運行経費	市の負担する額が現状を超えないようにすること。
運行車両	現行の2台の車両を使用すること。
運行日	全てのコースを毎日（月～土曜日）運行すること。
ダイヤ編成	現在定常的に発生している遅延に対応するとともに、法令で定められた運転手の休憩時間が確保できるダイヤ編成とすること。

3. ルート等の見直しの進め方

見直しに当たっては、市内の各団体で取りまとめていただいた市から提案する見直し案に対する意見のほか、各委員の所属団体からの見直しの提案をもとに、検討を進め、巡回バス検討委員会における見直し案を作成します。

津島市巡回バス検討委員会で作成したルート等の見直し案は、地域公共交通会議において、報告し、問題点や改善策等の意見をいただきながら検討を進めます。

ふれあいバス運行ルート等の見直しスケジュールについて

令和元年 7月5日（金）	第1回巡回バス検討委員会開催 1) ふれあいバスの運行実績等の現状について 2) ふれあいバス運行ルート等の見直しについて
7月26日（金）	津島市地域公共交通会議開催（第1回） 1) 平成30年度ふれあいバス運行実績等の報告 2) ふれあいバス運行ルート等の見直し状況の説明
11月中旬	第2回巡回バス検討委員会開催 1) 各コースの見直し案の検討 ・委員から提出された意見を事務局で検証して作成する見直し案をもとに、各コースのバス停位置、ルート設定等について確認・検討を行う。 2) 巡回バスだけでは賅いきれない地域の交通手段の検討
12月中旬	第3回巡回バス検討委員会開催 1) ルート等の見直し案の決定について ・第2回検討委員会での検討及び関係機関（地権者、道路管理者、公安委員会等）との事前調整の結果を踏まえたルート等の変更内容を決定する。 2) ダイヤ編成の見直し方法について 3) 巡回バスだけでは賅いきれない地域の交通手段の検討
1月中旬	津島市地域公共交通会議開催（第2回） 巡回バス検討委員会が決定した見直し内容の報告及び意見聴取
2月中下旬	第4回巡回バス検討委員会 1) 地域公共交通会議の見直し案に対する意見について 2) 市長への報告内容の決定 巡回バス検討委員会報告書の市長への提出（会長・副会長）
3月中下旬	津島市地域公共交通会議開催（第3回） 巡回バス検討委員会報告書に基づくルート等の変更に係る協議
令和2年夏頃	見直し後の運行開始

備考

名鉄バス株式会社、中部運輸局、警察・公安委員会、道路管理者等の関係機関とは、適宜連絡調整を行うものとする。